

## 公益社団法人 蓮田市シルバー人材センター 2024年度（令和6年度）事業計画

### I 基本方針

少子高齢化が進み人口が減少している中で、高齢者が地域社会の担い手として活躍することが求められています。このような中で、地域に密着した就業機会を提供することなどにより高齢者の生きがいと居場所をつくるシルバー人材センターの役割は重要で、寄せられる期待は一層大きなものとなっています。

しかし、再雇用制度や定年制の延長、物価上昇、新型コロナウイルス感染症拡大といった社会情勢の変化の影響により、センターへの新規入会者の確保が難しい状況が続いております。

当センターにおいては2023年（令和5年度）から始まる5ヶ年度の中期計画「第3次事業推進計画」を基本に据え、今年度の重点目標を次のように定め、会員、役員、職員一丸となって取り組みを進めます。

- 会員の増強及び就業機会の拡大
- 安全・適正就業の徹底
- 地域に根差したセンターづくり
- 持続的に成長可能な経営基盤づくり

なかでも活力ある事業運営のためには会員の拡大が不可欠であり、最重要課題として捉え、入会の促進、退会の抑制、就業機会の確保、効果的な広報活動等、あらゆる角度からその実現に向けた取り組みを行います。

また、安定した事業運営に欠かせない取り組みとして、安全・適正就業の徹底に努め、会員が安心して就業できる体制を整備します。

さらに、関係機関との連携の強化を図るとともに、ボランティア活動等を通して地域社会との信頼関係を確立し、当センターが地域になくてはならない存在となるよう努めます。

そして、会員制組織であるシルバー人材センターが以上の目標を達成するための基本理念「自主・自立」「共働・共助」の行動原則に基づき、会員が主体的に取り組める運営を目指します。

**自主・自立** センターを自分たちのこととして考え、自分たちの力で育てる

**共働・共助** 共に働き、互いに助け合い、より良い環境整備に取り組む

## II 事業内容

### 1 会員の増強

活力ある事業運営のためには会員の拡大が不可欠であり、入会の促進及び退会の抑制に関する取り組みの実施及び多角的な普及啓発活動を展開することで会員数の増加を図ります。なかでも現在全国平均を下回っている女性会員の全体に占める割合を30%にまで高めるよう努めます。

また、各種研修・講習を実施し、技能やマナーの向上を図り、発注者の期待に十分応え得るよう努めます。

なお、入会促進のために必要な就業機会の確保や、退会抑制に有効と思われる未就業会員の就業促進については「3 就業機会の確保拡大」の項で、退会抑制の一策として「会員の居場所づくり」にもつながるボランティア活動の推進については「5 地域に根差したセンターづくり」の項で述べることといたします。

- (1) 入会説明会の開催及び内容の充実
- (2) 入会促進キャンペーン実施の検討
- (3) 会員による知人、家族への入会勧奨の強化
- (4) イベント開催及び地域イベント参加による普及啓発
- (5) 市民対象の研修の実施
- (6) 「女子会」イベントの開催
- (7) フレイル予防研修の実施
- (8) 「会員の居場所づくり」の検討、実施
- (9) 新入会員研修及び会員のスキルアップのための各種講習・研修の実施
- (10) グループ就業における会員の自主的役割の強化
- (11) 会費規程の改正
- (12) ホームページの積極的活用
- (13) チラシ、リーフレットの作成
- (14) 広報誌「シルバーはすだ」の発行
- (15) 全国シルバー人材センター事業協会の「普及啓発促進月間」活動の推進

第3次事業推進計画（2023年度を初年度とする5ヶ年計画）目標数値

|            | 2023年度<br>(令和5年度) | 2024年度<br>(令和6年度) | 2025年度<br>(令和7年度) | 2026年度<br>(令和8年度) | 2027年度<br>(令和9年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 会員数<br>(人) | 502               | 504               | 506               | 508               | 510               |

## 2 就業機会の拡大

センター事業の基盤の安定と発展には、会員の増強とともに就業機会の更なる確保拡大が必要不可欠です。このため、会員の現況の把握に努めるとともに、地域社会における就業ニーズを把握し、行政や関係機関、民間企業、家庭等に対する就業機会の掘り起しへの取り組み、独自事業の調査・研究を実施します。

また、地域社会の多様化するニーズへの柔軟な対応及び適正な就業環境の整備の観点から、「請負・委任」の就業形態に馴染まない業務においては、労働者派遣事業に取り組みます。

なお、就業機会の拡大のために有効と思われる、研修による会員の技能及びマナー向上については、「1 会員の増強」の項で述べたとおりです。

- (1) 民間企業への就業開拓
- (2) 公共業務の受注拡大
- (3) 子育て世代を支援する業務の拡大
- (4) 独自事業の調査・研究
- (5) 女性会員の就業機会拡大
- (6) 未就業会員への定期的フォローアップの実施

第3次事業推進計画（2023年度を初年度とする5ヶ年計画）目標数値

|              | 2023年度<br>(令和5年度) | 2024年度<br>(令和6年度) | 2025年度<br>(令和7年度) | 2026年度<br>(令和8年度) | 2027年度<br>(令和9年度) |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 就業率<br>(%)   | 95.1              | 95.2              | 95.3              | 95.4              | 95.5              |
| 契約金額<br>(千円) | 273,207           | 274,573           | 275,946           | 277,326           | 278,712           |

※派遣就業含む

## 3 安全・適正就業の徹底

安全就業と適正就業は、シルバー事業遂行の主軸をなすものであり、安定した事業運営にはどちらも欠かせない両輪です。

「安全は全てに優先する」ことを基本に据え、会員の就業中の事故及び就業途上の交通事故等の防止並びに健康管理の推進に向けた対策の強化を図ります。

また、公益社団法人として、「適正就業ガイドライン」及び関係法令を遵守した適切かつ適正な契約に基づく就業形態を強化します。令和5年度の適正就業の大幅な改善を基に、さらに会員が安心して就業できる体制の整備に取り組みます。

- (1) 安全巡回パトロールの実施
- (2) 安全就業基準等の遵守強化及び関係制度の検討
- (3) 安全就業及び健康管理に関する各種講習会・研修会等の開催
- (4) 安全就業標語の募集等による安全意識向上への取り組み
- (5) 「適正就業ガイドライン」及び関係法令の遵守強化
- (6) ワークシェアリング、ローテーション就業の推進

#### 4 地域に根差したセンターづくり

地域住民や行政機関、企業等と連携しながら、地域の活性化の核となる組織を目指すことで、会員の「いきがい」や「やりがい」の充実を図るとともに、地域に根差したセンターの実現を目指します。

- (1) 地域班・職群班によるボランティア活動の実施
- (2) 青色回転灯自主防犯パトロール（青パト）の実施
- (3) 蓮田市コミュニティ推進協議会への参加
- (4) 市内イベントへのボランティア等の参加
- (5) 蓮田市と懇談会を実施
- (6) 広報はすだ等配布業務の円滑な遂行

#### 5 財政基盤の強化

就業先の開拓をはじめ、事業の見直しや現状に即した独自事業の創出により自主財源比率を高めるとともに、経常経費の見直しや事務の効率化などのコスト削減策を進めることにより、耐久性のある安定した事業運営の強化と財政基盤の構築を図ります。令和5年10月に施行されたインボイス制度、令和6年秋頃施行予定のフリーランス法に適切に対応します。

なお、就業先の開拓及び独自事業の創出については「3 就業機会の確保拡大」の項で述べたとおりです。

#### 6 組織運営の強化

センター事業を執行する5つの常設委員会が、関連する情報や動静を相互に共有し、連携することで、活動の強化を図ります。また、ICT（情報通信技術）を利用した業務の効率化を図ります。さらに他のシルバー人材センターと交流を深め、相互に発展を目指します。

- (1) 委員会の連携の強化
- (2) 会員の事業運営への積極的参画の推進
- (3) 会員アンケートを実施し、会員の状況把握と満足度の向上を図る

- (4) ICT化による業務の効率化及び事務処理体制の充実
- (5) 他のシルバー人材センターと交流及び情報共有

## 7 中期計画の推進および取り組みの評価

2023年度（令和5年度）から始まる5ヶ年の中期計画「第3次事業推進計画」を基本に作成した年度計画に基づき、会員、役員、職員一丸となって取り組みを進め、その評価を行います。

なお、役職員が定期的に事業の進捗状況を共有し、経過を会員に情報提供する等、全ての会員がその成果や課題を共通認識できるよう努めます。